

令和4年11月25日

報道関係各位

岩手県立大学総合政策学部

令和4年度 消費者問題に関する研修事業（第1回）の開催について

岩手県立大学総合政策学部では、消費者問題への実務的対応や消費者法・政策の最新動向について関係者及び一般市民の理解関心を深め、消費者被害の抑止力向上、消費者市民の育成を目指し、令和2年度より消費者問題に取り組む実務家、研究者等を招く勉強会（シンポジウム、講演等）を開催しております。今年度は、被害が拡大している詐欺的な投資勧誘の被害予防・抑制を目的として（テーマ「投資被害に遭わないための法的知識を学ぶ」）、計2回の講演会を予定しております。

その第1回目として、下記の通り、本学部の伊藤 浩紀 氏（商法、金融商品取引法専攻）に「投資被害を金融商品取引法から見る」と題してご講演いただきます。公正な取引市場を支える金融商品取引法の概要や情報開示の虚偽記載と投資者の損害などの具体的問題に触れることで、整備された市場でもリスクがあり、それを避けるための枠組みについて理解してもらいたいと考えています。

消費者問題、投資のリスクに関してご関心のある皆様方のご参加をお待ちしております。

記

- 1 日時 令和4年12月17日（土）13：30～16：00
- 2 場所 岩手県立大学アイーナキャンパス学習室4
※オンライン同時開催
- 3 内容 開会・趣旨説明 13：30～13：50
「投資被害の現状」窪 幸治（岩手県立大学総合政策学部）
講演 14：00～15：15
「投資被害を金融商品取引法から見る」伊藤浩紀 氏（岩手県立大学総合政策学部）
質疑応答 15：30～15：55
閉会
- 4 対象者 消費者問題に関心のある方全般
- 5 留意事項 会場参加は定員25名、オンラインでも併催し定員50名となります。事前申し込み（12月15日〆切）をお願いします。

【問合せ先】岩手県立大学総合政策学部 教授 窪 幸治

e-mail. k-koji@iwate-pu.ac.jp

TEL：019-694-2700（学部事務室）



参加
無料

消費者問題に関する研修事業

投資被害に遭わないための 法律知識を学ぶ

2022年 12月 17日(土)

13:30~16:00 (受付開始13:00)

場所:岩手県立大学アイーナキャンパス
学習室4 (定員25名)

※オンライン同時開催(定員50名)

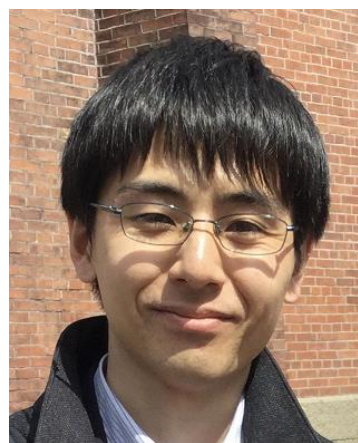
投資が気になる、でも損しないかな…

「将来に不安がある」。そんな中で、「簡単確実に稼げる投資」といったもうけ話を聞くと、つい飛びつきたくもなります。しかし、その前にちょっと考えてみませんか。今回の講演では、公正な投資にとって必要なことを、証券市場、取引所のルールを勉強します。

講演「投資被害を 金融商品取引法から見る」

伊藤 浩紀 氏

(岩手県立大学総合政策学部)



参加申込みはこちら

期限：12月15日(木)

<https://forms.gle/9n6gciqWtEu2Sa1f7>

または右二次元コード、電話でお申し込みください。

○問合先：岩手県立大総合政策学部 窪

(☎019-694-2700 / k-koji@iwate-pu.ac.jp)

